

境町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成21年度末)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 千円	人件費率 B/A	(参考) 平成20年度の人件費率
21年度	人 26,209	千円 8,260,193	千円 198,084	千円 1,779,349	% 21.5	% 21.5

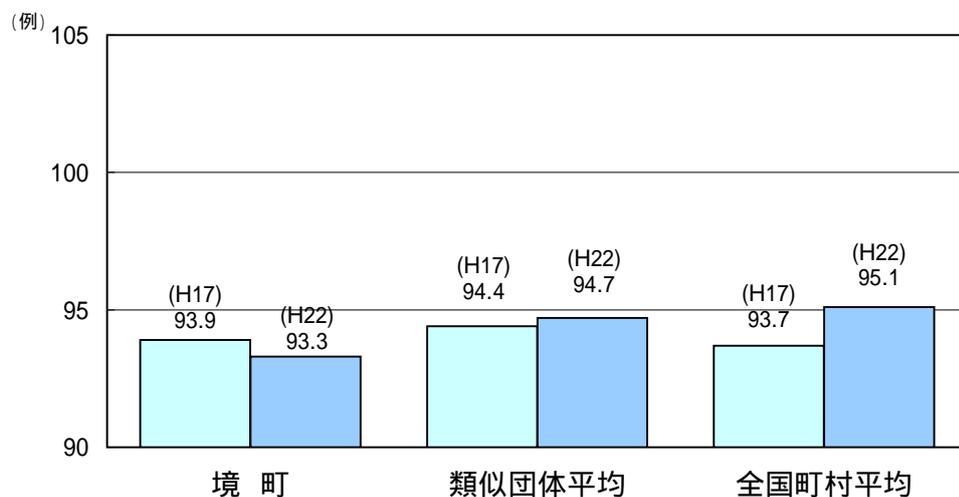
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
21年度	人 200	千円 797,292	千円 99,651	千円 287,177	千円 1,184,120	千円 5,921	千円 5,671

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
(1) 境町は、「町村類型 -1」に区分されていて大子町、埼玉県川島町や福島県会津美里町など40町がある。

3 一般行政職給料表の状況（平成22年4月1日）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号級の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

4 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
境町	48.1 歳	350,851 円	380,389 円	375,566 円
茨城県	43.1 歳	344,058 円	421,931 円	378,105 円
国	41.9 歳	325,579 円		395,666 円
類似団体	43.5 歳	323,554 円	372,306 円	351,125 円

技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
境町	49.0 歳	320,091 円	329,893 円	329,121 円
うち学校給食員	45.4 歳	303,250 円	319,043 円	315,586 円
うちその他	50.6 歳	327,458 円	338,287 円	335,037 円
茨城県	48.6 歳	342,945 円	390,690 円	369,558 円
国	49.3 歳	284,514 円		322,291 円
類似団体	49.8 歳	274,370 円	293,057 円	285,316 円

区 分	学校給食員	
	平均年齢	平均給与月額
境町	45.4 歳	319,043 円
民間(全国)	41.2 歳	250,900 円

- (注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成19～21年の3ヶ年平均)
 2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
境町	37.2 歳	265,500 円	266,843 円	265,500 円
茨城県				
国	45.5 歳	318,285 円		348,250 円
類似団体	41.7 歳	293,030 円	323,754 円	300,610 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		境 町	茨城県	国
一般行政職	大学 卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校 卒	137,200 円	135,600 円	- 円
	中学 卒	129,200 円	129,200 円	- 円
看護・保健職	大学 卒	- 円	- 円	- 円
	高校 卒	- 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額等の状況（平成22年4月1日現在）

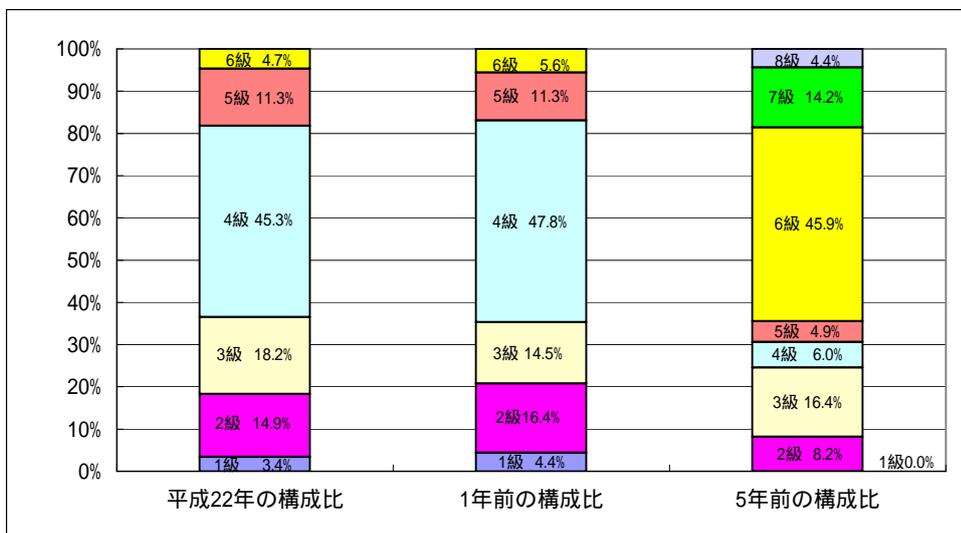
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学 卒	267,200 円	288,600 円	332,400 円
	高校 卒	267,700 円	276,200 円	311,800 円
技能労務職	高校 卒	220,100 円	282,700 円	286,900 円
	中学 卒	- 円	- 円	- 円
看護・保健職	大学 卒	- 円	- 円	- 円
	高校 卒	- 円	- 円	- 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補又は主事の職務	5 人	3.4 %
2 級	主幹の職務	22 人	14.9 %
3 級	係長・主幹の職務	27 人	18.2 %
4 級	課長補佐・特に困難な職務を分掌する係長及び主査の職務	67 人	45.3 %
5 級	課長・室長・局長・所長・副参事の職務	20 人	13.5 %
6 級	部長・参事の職務	7 人	4.7 %

- (注) 1 境町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の評定を実施していないので、昇給区分に差を設けていない。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

境 町	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,484 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,799 千円	
(21年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.75 月分 1.40 月分 (1.50)月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.75 月分 1.40 月分 (1.50)月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.75 月分 1.40 月分 (1.50)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 は、17年度より5年間加算停止	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

[参考] 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価が未実施であるため、成績率に差を設けず一律の支給を行った。

(2) 退職手当(平成22年4月1日現在)

境 町	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 勤奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～30%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
(退職時特別昇給 なし)	
1人当たり平均支給額 22,671 千円 25,717 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		145 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		12,089 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
水戸市	4.5 %	1 人	10.0 %

(4) 特殊勤務手当 (平成22年4月1日現在) 平成17年度より5年間支給停止

支給実績(21年度決算)				0	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)				0	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)				0.0	%
手当の種類(手当数)				5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価		
福祉業務手当	業務に従事した職員	社会福祉に関する業務	日額300円 日額2,000円(行旅病人及び死体処理業務の場合)		
精神衛生業務手当	業務に従事した職員	精神衛生に関する業務	日額300円		
感染症防疫作業手当	業務に従事した職員	感染症防疫に関する業務	日額300円		
動物死骸処理作業手当	業務に従事した職員	動物死骸処理に関する業務	日額800円		
野良犬等捕獲手当	業務に従事した職員	野良犬捕獲に関する業務	日額500円		

13種類あった特殊勤務手当の見直し削減を行い、平成22年度から5種類といたしました。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成21年度決算)	19,330	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	97	千円
支給実績(平成20年度決算)	9,630	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	46	千円

(6) その他の手当 (平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の親族6,500円 配偶者なしの場合の扶養親族1人目 11,000円	同		25,684 千円	235,600 円
住居手当	持家(5年目まで)2,500円 借家限度額27,000円	同		4,528 千円	146,100 円
通勤手当	交通機関利用者の支給限度額55,000円 自動車等利用者支給限度額24,500円	同		6,055 千円	43,600 円
管理職手当	課長相当職 5% 部長相当職 7%	異	支給率	7,740 千円	286,700 円

6 特別職の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	町 長	514,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		880,000 円 / 359,000 円
	副 町 長	461,000	円			716,000 円 / 290,500 円
			円			円 / 円
報 酬	議 長	297,000	円			445,000 円 / 275,000 円
	副 議 長	271,000	円			372,000 円 / 213,300 円
	議 員	257,000	円			340,000 円 / 192,600 円
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(21年度支給割合) 3.35		月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(21年度支給割合) 3.35		月分		
退 職 手 当	町 長 副 町 長	(算定方式) 給料月額 × 在職年数 × 5.5 給料月額 × 在職年数 × 3.1		(1期の手当額) 11,308,000円 5,716,400円	(支給時期) 任期満了日 任期満了日	
	備 考					

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

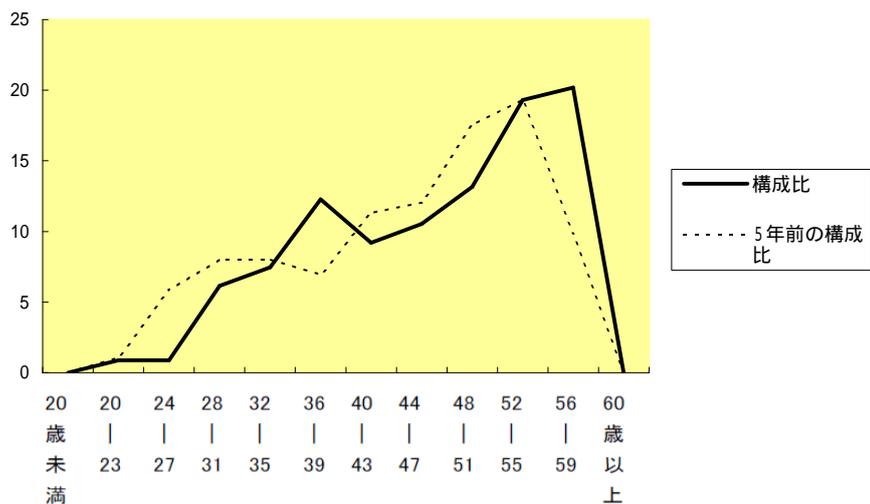
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成21年	平成22年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	3	3	0	
		総務	43	41	2	一律削減
		税務	19	19	0	
		労働	3	2	1	一律削減
		農林水産	16	13	3	一律削減
		商工	3	4	1	
		土木	15	15	0	
		民生	41	40	1	一律削減
		衛生	14	14	0	
	計	157	151	6	<参考>一般行政部門 人口1万人当たり職員数 57.61 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 66.05 人)	
教育部門	44	42	2	一律削減		
消防部門						
小 計	201	193	8	<参考>普通会計部門 人口1万人当たり職員数 73.64 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 83.59 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	10	10	0		
	下水道	9	8	1	一律削減	
	その他	18	17	1	一律削減	
小 計	37	35	2			
合 計	238	228	10	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.99 人		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成22年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	2人	14人	17人	28人	21人	24人	30人	44人	46人	0人	228人

(3)職員数の推移

(単位:人)

部門別	年度	年度						過去5年間の増減数(率)
		17年	18年	19年	20年	21年	22年	
一般行政	職員数	183	177	171	163	157	151	32 (17.5 %)
教育	職員数	49	48	47	46	44	42	7 (14.3 %)
普通会計計	職員数	232	225	218	209	201	193	39 (16.8 %)
公営企業	職員数	43	39	39	38	37	35	8 (18.6 %)
総合計	職員数	275	264	257	247	238	228	47 (17.1 %)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数(各年4月1日現在)

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
21年度	548,219	17,971	71,188	12.99	15.57

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	
21年度	10人	40,571	4,466	14,204	59,241	5,924

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,567

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
境町	46.8 歳	350,792 円	493,675 円
団体平均	45.6 歳	366,719 円	546,495 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

境町水道事業		境町（一般行政職）(団体平均)	
1人当たり平均支給額(21年度) 1,420 千円		1人当たり平均支給額(21年度) 1,484 (1,609) 千円	
(20年度支給割合)		(20年度支給割合)	
期末手当 2.75 月分 (1.50)月分	勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分	期末手当 2.75 月分 (1.50)月分	勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置は、17年度より5年間加算停止		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置は、17年度より5年間加算停止	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成22年4月1日現在）

境町水道事業			境町（一般行政職）(団体平均)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～30%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～30%加算)		
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額 千円			1人当たり平均支給額 22,671 千円		
			千円 25,717 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成22年4月1日現在) 21年度支給実績なし

支給実績(21年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(平成22年4月1日現在) 平成17年度より5年間支給停止

支給実績(21年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
一般職員に同じ			

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成21年度決算)	1,537 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	154 千円
支給実績(平成20年度決算)	1,291 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	117 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	一般職員に同じ	同		1,524 千円	254,000円
住居手当	一般職員に同じ	同		656 千円	218,700円
通勤手当	一般職員に同じ	同		512 千円	64,000円
管理職手当	一般職員に同じ	同		262 千円	262,000円